

緊急事態宣言が発令されています

感染拡大防止のご協力をお願いします

区民の皆さんには、すでに新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をしていただいています。しかし、感染は急拡大しており、感染力が強く、重症化率が高い変異ウイルス（デルタ株等）の感染も増加しています。換気の悪い「密閉」空

間、間近で会話や発声をする「密接」場面、多数が集まる「密集」場所の「3密」がそろそろ場所だけでなく、「1密」でも感染リスクはあります。自身や大切な人を守るため、下記に注意して、さらなる感染拡大の防止にご協力をお願いします。

◆外出を控えましょう

通院、食料等の買い出し、運動等、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出を控えてください。

◆施設や店舗の利用は短時間・少人数にしましょう

飲食時はマスクを外すため、感染リスクが高くなります。飲食等で、施設や店舗を利用する場合は、短時間・少人数で利用するようにお願いします。

◆屋外での飲酒等の飲食はやめましょう

屋外であっても、長時間の飲酒等の飲食は感染リスクを高めます。公園・路上での飲酒等の飲食はやめましょう。

問合せ 保健予防課感染症予防係 ☎内線430

区施設の運営状況やイベントの実施状況を事前にご確認ください

緊急事態宣言の発令に伴い、感染の拡大状況を鑑みながら、区施設の運営内容に制限を設けています。また、区主催のイベント等は、中止等になる場合があります。施設の利用やイベント参加のときは、「密」を避ける等、感染予防対策を徹底してください。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください。

このような相談が増えています

令和2年度消費生活センターの相談概要

令和2年度、消費生活センターへの相談件数は1790件で、前年度より184件増加しました。

60歳以上の方の相談は678件、うち70歳以上は437件で、年代別では最多でした。また、若者世代の相談も前年度より40.1%増加しました。

令和4年4月1日からの成年年齢引き下げに伴い、若者の消費者トラブルがさらに増える可能性があります。

正しい知識や判断力を持ち、消費者トラブルに遭わないよう注意しましょう。

増加した相談

▶スマートフォンや移動通信サービス等

格安スマートフォンへの乗り換え、フィーチャーフォン（ガラケー）からスマートフォンへの変更等によるトラブルの相談が増えました。特に通信料や解約した端末の残債、通信不具合等の相談が多数ありました。

▶火災保険申請代行サービスやトイレ・排水管の工事等

「火災保険で屋根工事等ができる」といわれ、火災保険申請代行サービスや、屋根工事等の契約をした」という相談が増えました。「トイレや排水工事を依頼したが、高額を請求された」との相談も多数ありました。

目立った相談

▶賃貸住宅の原状回復費用等

入居時の修繕費や退去時の原状回復費用等の相談が最も多く、相談件数は1位でした。

▶新型コロナウイルス感染症の影響

航空券の返金トラブル、結婚式場のキャンセル料の相談が多数ありました。インターネットでの健康食品等の定期購入や、通信販売の相談も目立ちました。架空請求メールも引き続き多くの相談がありました。

令和2年度に相談の多かった内容

順位	主な相談内容	件数
1	賃貸住宅の原状回復費用等	123
2	架空請求メール等	121
3	コンテンツ利用料に関する架空請求、情報商材等	109
4	保険申請代行サービス等	99
5	健康食品の定期購入等	84
6	工事・建築・リフォーム工事等	80
7	格安スマートフォン等の移動通信サービス等	69
8	化粧品類の通信販売等	63
8	多重債務相談等	63
10	インターネット通信サービス（光回線）等	49

消費生活センターをご利用ください

受付時間 月～金（祝等は除く）の午前8時30分～午後4時30分

受付専用電話 ☎（5604）7055 場所・問合せ 消費生活センター（区役所6階） ☎内線477

